

ヴァルト 参加費規定

1. ヴァルト規約第7条により本規定を定める。
2. メンバーは次の月参加費を毎月最初の練習日に収めるものとする。
 - 上級、中級一般、学生男性：2000円
 - 上級、中級一般、学生女性：1500円
 - 初級一般、学生男女：1000円
 - 高校生、中学生男女（中級、初級問わず）：1000円
 - 小学生、幼児男女：500円
3. ビジターは次の参加費を1回毎に支払う。
 - 上級、中級一般、学生男性：1回600円
 - 上級、中級一般、学生女性：1回600円
 - 初級一般、学生男女：1回500円
 - 高校生、中学生男女：1回500円
 - 小学生、幼児男女：1回300円
4. 理由なく参加費が滞ったときは登録を抹消することができる。

付 則

本規定は平成27年4月1日から施行する。

平成27年5月10日 改定